

2021 年 2 月 12 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷博司 殿

農林中金バリューインベストメンツ株式会社  
代表取締役社長 新分 敬人

㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額 (2020 年 9 月末現在)

- |                        |   |                            |
|------------------------|---|----------------------------|
| ① 資本金の額                | : | 444 百万円                    |
| ② 発行可能株式総数             | : | 64,000 株                   |
| ③ 発行済株式総数              | : | 17,297 株                   |
| ④ 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減 | : | 2016 年 10 月 3 日に 44 百万円の増資 |

#### (2) 会社の意思決定機関 (2020 年 9 月末現在)

##### ① 会社等の意思決定機構

- ・定款に基づき、株主総会において 3 名以上の取締役が選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によってこれを行い、累積投票によらないものとします。
- ・取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとします。
- ・取締役会は、その決議をもって、取締役の中から代表取締役を選定し、代表取締役が 2 名以上ある場合は、各自会社を代表します。また、社長 1 名、副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができます。

・取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表取締役が事故があるときは、あらかじめ取締役会規則において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

・取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。また、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなすことができます。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではありません。

## ② 投資運用の意思決定機構

・取締役会は、投資運用業を適正に行うために必要な人的構成および組織等の業務執行体制を整備する責務を負い、業務方法書に定めた事項以外のもの投資運用業における重要な運用方針を決定します。

・ポートフォリオ運営会議は、投資判断責任者、企業投資部長およびファンドマネージャーから構成され、①投資適格対象銘柄、②当該各銘柄への投資比率、③キャッシュ比率からなるモデルポートフォリオを策定します。

・投資判断責任者は、資産運用業務全般を統括するCIOが投資運用にかかる判断を行います。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	8	51,922
合計	8	51,922

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第 38 条第 1 項及び第 57 条第 1 項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 6 期事業年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 7 期中間会計期間（2020 年 4 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第5期		第6期	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	1,941,392	※2	1,771,971
前払費用		14,420		20,013
未収委託者報酬	※2	-	※2	23,743
未収運用受託報酬	※2	-	※2	277,334
未収投資助言報酬	※2	878,963	※2	618,158
未収収益		2		0
その他		34,917		496
流動資産合計		2,869,696		2,711,718
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	19,290	※1	37,240
器具備品	※1	10,665	※1	69,419
リース資産	※1	5,299	※1	-
建設仮勘定		-		3,872
有形固定資産合計		35,255		110,532
無形固定資産				
ソフトウェア		30,930		50,707
リース資産		673		-
無形固定資産合計		31,603		50,707
投資その他の資産				
長期差入保証金		37,907		65,222
繰延税金資産		23,466		25,873
投資その他の資産合計		61,374		91,096
固定資産合計		128,233		252,335
資産合計		2,997,929		2,964,053

(単位：千円)

	第5期 (2019年3月31日)	第6期 (2020年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	4,460	3,994
未払金	33,877	44,352
未払費用	629	317
未払法人税等	58,022	146,473
賞与引当金	37,525	51,765
リース債務	6,905	-
その他	-	110
流動負債合計	141,420	247,014
固定負債		
リース債務	43	-
固定負債合計	43	-
負債合計	141,464	247,014
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	444,307	444,307
資本剰余金		
資本準備金	444,307	444,307
資本剰余金合計	444,307	444,307
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,967,850	1,828,424
繰越利益剰余金	1,967,850	1,828,424
利益剰余金合計	1,967,850	1,828,424
株主資本合計	2,856,465	2,717,039
純資産合計	2,856,465	2,717,039
負債純資産合計	2,997,929	2,964,053

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	-	53,111
運用受託報酬	-	253,443
投資助言報酬	1,923,761	1,681,297
営業収益合計	1,923,761	1,987,851
営業費用		
支払手数料	56,795	102,262
広告宣伝費	83,006	198,788
調査費	56,854	68,851
調査費	-	3,000
情報利用料	53,555	64,403
新聞図書費	612	890
その他の調査費	2,686	557
営業雑経費	5,369	13,888
営業費用合計	202,026	383,791
一般管理費		
給料	273,573	318,610
役員報酬	26,920	23,356
給料・手当	173,231	205,236
賞与	73,420	90,017
法定福利費	33,094	37,691
福利厚生費	1,386	1,138
交際費	2,440	1,765
寄付金	4,500	1,500
旅費交通費	41,876	34,229
租税公課	23,913	23,394
不動産関係費	29,293	48,434
不動産賃借料	29,293	46,956
その他の不動産関係費	-	1,478
退職給付費用	10,416	10,590
固定資産減価償却費	45,542	46,673
諸経費	17,347	37,845
業務委託費	11,118	12,810
消耗品費	4,069	20,706
その他	2,158	4,328
一般管理費計	483,384	561,874
営業利益	1,238,350	1,042,186

(単位：千円)

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	16	20
その他	507	467
営業外収益合計	523	488
営業外費用		
支払利息	※2 376	※2 107
その他	0	-
営業外費用合計	376	107
経常利益	1,238,497	1,042,567
特別利益		
特別利益合計		
特別損失		
固定資産除却損	※1 2,795	※1 7,659
リース資産除却損	-	648
特別損失合計	2,795	8,307
税引前当期純利益	1,235,701	1,034,259
法人税、住民税及び事業税	366,123	319,631
法人税等調整額	13,125	2,406
法人税等合計	379,248	317,224
当期純利益	856,452	717,035

(3) 【株主資本等変動計算書】

第5期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	2,081,430	2,081,430	2,970,045	2,970,045
当期変動額								
剰余金の配当					970,033	970,033	970,033	970,033
当期純利益					856,452	856,452	856,452	856,452
当期変動額合計	-	-	-	-	113,580	113,580	113,580	113,580
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,967,850	1,967,850	2,856,465	2,856,465

第6期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,967,850	1,967,850	2,856,465	2,856,465
当期変動額								
剰余金の配当					856,460	856,460	856,460	856,460
当期純利益					717,035	717,035	717,035	717,035
当期変動額合計	-	-	-	-	139,425	139,425	139,425	139,425
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,828,424	1,828,424	2,717,039	2,717,039



## [注記事項]

(重要な会計方針の注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第5期 (2019年3月31日)	第6期 (2020年3月31日)
建物	31,644千円	822千円
器具備品	7,141千円	19,129千円
リース資産	26,394千円	-

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	第5期 (2019年3月31日)	第6期 (2020年3月31日)
預金	1,930,108千円	1,722,583千円
未収運用受託報酬	-	277,334千円
未収投資助言報酬	482,830千円	-

(損益計算書に関する注記)

※1 固定資産除却損の内訳

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物	-	4,822千円
器具備品	-	1,616千円
ソフトウェア	2,795千円	1,220千円
計	2,795千円	7,659千円

※2 関係会社に対する主な取引

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
支払利息	376千円	107千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第5期 (自 2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,297	-	-	17,297
合計(株)	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	970,033	56,081.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	856,460	利益剰余金	49,515.00	2019年3月31日	2019年6月25日

第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	856,460	49,515.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	717,029	利益剰余金	41,454.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(リース取引に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主としてサーバ等のシステム機器であります。

無形固定資産 主として業務に使用するソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、企画総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価

額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

### 第5期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,941,392	1,941,392	-
(2)未収投資助言報酬	878,963	878,963	-
資産計	2,820,356	2,820,356	-
(1)未払法人税等	58,022	58,022	-
(2)リース債務	6,949	6,949	-
負債計	64,972	64,972	-

### 第6期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,771,971	1,771,971	-
(2)未収委託者報酬	23,743	23,743	-
(3)未収運用受託報酬	277,334	277,334	-
(4)未収投資助言報酬	618,158	618,158	-
資産計	2,691,207	2,691,207	-
(1)未払法人税等	51,765	51,765	-
負債計	51,765	51,765	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

これらは全て満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
第5期(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,941,392	-	-	-
未収投資助言報酬	878,963	-	-	-
合計	2,820,356	-	-	-

第6期(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,771,971	-	-	-
未収委託者報酬	23,743	-	-	-
未収運用受託報酬	277,334	-	-	-
未収投資助言報酬	618,158	-	-	-
合計	2,691,207	-	-	-

(税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第5期 (2019年3月31日)	第6期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,490千円	15,850千円
投資顧問業協会入会金	-	191千円
投資信託協会入会金	-	1,301千円
減価償却超過額	7,339千円	-
未払事業税	3,833千円	7,917千円
その他	803千円	612千円
繰延税金資産合計	23,466千円	25,873千円
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	23,466千円	25,873千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第5期（2019年3月31日）及び第6期（2020年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務に関する注記）

第5期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、合理的に見積もられる資産除去債務の額が重要性の乏しいものであることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

第6期（自2019年4月1日至2020年3月31日）

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第5期（自2018年4月1日至2019年3月31日）及び第6期（自2019年4月1日至2020年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第5期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
744,306	978,020	201,433	1,923,761

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	435,987	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	978,020	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	308,319	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	201,433	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
823,743	782,870	328,127	1,934,740

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	347,698	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	782,870	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	476,044	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	328,127	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第5期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	435,987	未収投資 助言報酬	482,830
同一の親会 社を持つ会 社	農林中金全共 連アセットマ ネジメント(株)	東京都千代田区	3,420	金融業	-	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	308,319	未収投資 助言報酬	114,882

第6期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資一任取引 の受任等	運用受託 報酬受領	253,443	未収運用 受託報酬	277,334
						投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	94,255	未収投資 助言報酬	-
同一の親会 社を持つ会 社	農林中金全共 連アセットマ ネジメント(株)	東京都千代田区	3,420	金融業	-	投資助言取引 の受任等	投資助言 報酬受領	476,044	未収投資 助言報酬	179,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関連当事者との価格その他の取引条件について、一般取引条件を勘案し決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。



## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月 31日)
1株当たり純資産額	165,142円22銭	157,081円53銭
1株当たり当期純利益	49,514円53銭	41,454円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)	第6期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月 31日)
当期純利益（千円）	856,452	717,035
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	856,452	717,035
普通株式の期中平均株式数（株）	17,297	17,297

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	2,856,465	2,717,039
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,856,465	2,717,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	17,297	17,297

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第7期中間会計期間

(2020年9月30日)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		1,003,957
前払費用		23,460
未収委託者報酬		213,359
未収運用受託報酬		255,197
未収投資助言報酬		772,627
その他		49,746
流動資産合計		<u>2,318,349</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	35,999
器具備品	※1	60,319
建設仮勘定		5,249
有形固定資産合計		<u>101,568</u>
無形固定資産		
ソフトウェア		45,415
ソフトウェア仮勘定		5,971
無形固定資産合計		<u>51,387</u>
投資その他の資産		
長期差入保証金		64,334
繰延税金資産		28,750
投資その他の資産合計		<u>93,084</u>
固定資産合計		<u>246,040</u>
資産合計		<u>2,564,389</u>

(単位：千円)

第7期中間会計期間  
(2020年9月30日)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	5,818
未払金	41,709
未払費用	166
未払法人税等	124,547
賞与引当金	55,468
その他	75,907
流動負債合計	303,617
負債合計	303,617
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	444,307
資本剰余金	
資本準備金	444,307
資本剰余金合計	444,307
利益剰余金	
その他利益剰余金	1,372,157
繰越利益剰余金	1,372,157
利益剰余金合計	1,372,157
株主資本合計	2,260,772
純資産合計	2,260,772
負債純資産合計	2,564,389

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第7期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			208,444
運用受託報酬			223,869
投資助言報酬			656,419
営業収益合計			<u>1,088,733</u>
営業費用			
支払手数料			59,695
広告宣伝費			291,303
調査費			44,394
調査費			3,000
情報利用料			38,106
新聞図書費			2,570
その他の調査費			718
営業雑経費			9,887
営業費用合計			<u>405,281</u>
一般管理費			
給料			210,754
役員報酬			20,175
給料・手当			137,868
賞与			52,710
法定福利費			23,731
福利厚生費			566
交際費			71
寄付金			1,518
旅費交通費			485
租税公課			9,621
不動産関係費			33,772
不動産賃借料			32,907
その他の不動産関係費			864
退職給付費用			6,320
固定資産減価償却費	※1		21,148
諸経費			14,241
業務委託費			10,182
消耗品費			2,005
その他			2,052
一般管理費計			<u>322,231</u>
営業利益			<u>361,221</u>

(単位：千円)

第7期中間会計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

営業外収益	
その他	5,559
営業外収益合計	5,559
営業外費用	
営業外費用合計	
経常利益	366,781
特別利益	
特別利益合計	
特別損失	
特別損失合計	
税引前当期純利益	366,781
法人税、住民税及び事業税	108,895
法人税等調整額	2,877
法人税等合計	106,018
当期純利益	260,762

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第7期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,828,424	1,828,424	2,717,039	2,717,039
当期変動額								
剰余金の配当					717,029	717,029	717,029	717,029
当期純利益					260,762	260,762	260,762	260,762
当期変動額合計	-	-	-	-	456,266	456,266	456,266	456,266
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,372,157	1,372,157	2,260,772	2,260,772

(重要な会計方針の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

その他 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第7期中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	2,063千円
器具備品	31,184千円

(中間損益計算書に関する注記)

※1 減価償却実施額

	第7期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
有形固定資産	13,296千円
無形固定資産	6,963千円

(中間株主資本等変動計算書に関する注記)

第7期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,297	-	-	17,297
合計(株)	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	717,029	41,454.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

第7期中間会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,003,957	1,003,957	-
(2)未収委託者報酬	213,359	213,359	-
(3)未収運用受託報酬	255,197	255,197	-
(4)未収投資助言報酬	772,627	772,627	-
資産計	2,245,142	2,245,142	-
(1)未払法人税等	124,547	124,547	-
負債計	124,547	124,547	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは全て満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時



価としております。

#### (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません。

#### (有価証券に関する注記)

第7期中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

第7期中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務に関する注記)

第7期中間会計期間(2020年9月30日)

本社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

#### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

第7期中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第7期中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国(香港)	アメリカ合衆国	合計
544,208	284,327	51,753	880,289

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	223,869	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	284,327	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	320,338	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第7期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第7期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第7期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

### (1 株当たり情報)

	第7期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	15,075円62銭
1株当たり純資産額	130,703円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月 30日)
中間純利益金額 (千円)	260,762
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	260,762
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,297

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額 (千円)	2,260,772
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	2,260,772
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (株)	17,297

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2021年2月12日

作成基準日 2020年9月30日

本店所在地

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階

お問い合わせ先

農林中金バリューインベストメンツ株式会社 企画総務部

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月14日

農林中金バリューストメンツ株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長尾 充洋  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金バリューストメンツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金バリューストメンツ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上